

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年2月12日
【四半期会計期間】	第108期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	日本輸送機株式会社
【英訳名】	NIPPON YUSOKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 裏辻 俊彦
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075 - 951 - 7171
【事務連絡者氏名】	常務取締役 青野 利泰
【最寄りの連絡場所】	京都府長岡京市東神足2丁目1番1号
【電話番号】	075 - 951 - 7171
【事務連絡者氏名】	常務取締役 青野 利泰
【縦覧に供する場所】	日本輸送機株式会社 東京支店 （東京都品川区大崎1丁目6番1号 大崎ニューシティ1号館） 日本輸送機株式会社 大阪支店 （兵庫県尼崎市長洲西通1丁目3番26号 尼崎ステーションビル） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第108期 第3四半期連結 累計期間	第108期 第3四半期連結 会計期間	第107期
会計期間	自平成20年4月1日 至平成20年12月31日	自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	自平成19年4月1日 至平成20年3月31日
売上高(百万円)	50,590	15,521	68,497
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,214	61	2,566
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (百万円)	471	169	1,337
純資産額(百万円)	-	18,154	18,777
総資産額(百万円)	-	54,344	55,444
1株当たり純資産額(円)	-	382.30	395.46
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	10.05	3.62	29.49
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	29.41
自己資本比率(%)	-	33.0	33.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	480	-	4,414
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,768	-	6,385
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	442	-	3,396
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	4,150	5,051
従業員数(人)	-	2,224	2,201

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 第108期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

第108期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

4. 当社の連結財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については従来、千円単位(千円未満四捨五入)で記載していたが、第1四半期連結会計期間より百万円単位(百万円未満切捨て)で記載することに変更した。

なお、比較を容易にするため、前連結会計年度についても百万円単位(百万円未満切捨て)に組替え表示している。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社についても異動はない。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	2,224
---------	-------

（注）従業員数は、就業人員である。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	659
---------	-----

（注）従業員数は、就業人員である。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）
産業車両部門	11,019
物流システム部門	785
その他部門	169
合計	11,974

(注) 1. 金額は、販売価格によっている。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	受注残高（百万円）
産業車両部門	12,897	6,722
物流システム部門	3,214	3,625
その他部門	567	849
合計	16,679	11,197

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）
産業車両部門	12,949
物流システム部門	2,102
その他部門	469
合計	15,521

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

なお、平成21年2月5日開催の取締役会において、平成21年4月1日をもって、当社の産業車両部門等の国内販売部門を三菱重工フォークリフト販売株式会社（以下、「重工販売」）に吸収分割することを決議し、同日付で重工販売との間で吸収分割契約を締結した。詳細は、「第5 経理の状況（重要な後発事象）」を参照。

3【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

（1）業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国金融危機に端を発した世界同時不況の影響により、国内外の需要不振、急激な円高の進展など企業収益は一段と悪化し、先行きについても一層の下振れ懸念が高まった。

このような経済環境下、当社グループはバッテリーフォークリフト專業の強みに加え、保管・搬送の複合システム技術を生かした商品の提供、また、顧客満足を優先させたサービスの提供など、顧客ニーズに沿った商品開発や販売促進を進めてきた。

国内では企業収益の悪化からの投資手控えや延期の動きが見られ、また海外向けも好調であったロシア等新興地域向けが金融引締めの影響もあり減少した結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は155億2千1百万円となった。

利益面については、原価低減活動や経費削減を進めてきたが、売上減少や円高の影響を受け、営業利益は2億3千4百万円となったが、経常段階では6千1百万円の損失計上となった。これに法人税等を差引した結果、1億6千9百万円の四半期純損失となった。

事業の種類別セグメントの業績については次のとおりである。

（産業車両部門）

国内のフォークリフト需要は前年同期比20%以上の大幅な減少となり、当社もその影響を受けたが国内での売上高は前年同期比0.1%の微増となった。また、輸出は世界的な投資抑制や金融引締めの影響により減少した結果、当部門の売上高は129億4千9百万円となった。

営業利益については、原価低減活動を進めてきたが売上量の減少影響により、8億9千5百万円となった。

（物流システム部門）

物流システム部門では、先行き不透明感から大型投資の延期やキャンセルの影響もあり、21億2百万円の売上高となった。その結果、損益面では1億7千5百万円の営業損失計上を余儀なくされた。

（その他部門）

その他部門では、巻取機・清掃機部門で4億6千9百万円の売上高となった結果、営業利益は1千5百万円の損失となった。

次に所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

（日本）

国内は企業収益悪化からの投資抑制もあり、売上高は148億6千1百万円となった。この結果、営業利益は5億5千5百万円となった。

（その他の地域）

主に中国、東南アジア、ヨーロッパであるが、好調であったロシア等新興国向けが減少したことにより、売上高は20億3千9百万円、営業利益は1億4千8百万円となった。

（2）キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純損失9千5百万円、減価償却費7億2千7百万円、売上債権の減少13億3千4百万円及びたな卸資産の増加7億4千6百万円、仕入債務の減少16億8千万円等により11億6千万円の資金減少となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出6億5千1百万円等により6億7千2百万円の資金減少となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増加10億6千6百万円等により10億2千9百万円の資金増加となった。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の期末残高は、41億5千万円となり第2四半期連結会計期間末に比べ8億4千2百万円減少した。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、1億1千2百万円である。
なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、拡充について重要な変更があったものは、次のとおりであります。

新設

滋賀工場において、産業車両部門の生産設備の更新を行う予定でありましたが、昨今のフォークリフト受注の減少及び先行きの下振れ懸念により、計画は延期しました。着工時期は未定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,977,832	46,977,832	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	46,977,832	46,977,832	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	46,977,832	-	4,890	-	3,299

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していない。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 69,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,768,000	46,768	同上
単元未満株式	普通株式 140,832	-	1単元(1,000株)未 満の株式
発行済株式総数	46,977,832	-	-
総株主の議決権	-	46,768	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれている。また、「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれている。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
北関東二チヨ(株)	栃木県宇都宮市中 島町527	5,000	-	5,000	0.01
日本輸送機(株)	京都府長岡京市東 神足2丁目1-1	64,000	-	64,000	0.14
計	-	69,000	-	69,000	0.15

(注) 1. 日本輸送機(株)名義64,000株の内訳は、単元未満株式の取得分が58,000株、単元未満株式の買増制度にかかる証券保管振替機構への預託分が6,000株である。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の所有株式数の合計は、北関東二チヨ(株)名義5,000株、日本輸送機(株)名義65,000株、計70,000株である。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	平成20年 5月	平成20年 6月	平成20年 7月	平成20年 8月	平成20年 9月	平成20年 10月	平成20年 11月	平成20年 12月
最高(円)	338	408	410	330	325	295	280	240	230
最低(円)	295	315	315	295	286	255	160	198	195

(注) 株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりである。

役職の異動

氏名	新役職名	旧役職名	異動年月日
天野 昭雄	専務取締役	専務取締役	平成20年11月1日
	国内営業・サービス統括	国内営業・サービス統括 総務担当	
板谷 喜一	常務取締役	常務取締役	平成20年11月1日
	経営企画・総務・人事担当 経営企画室長	経営企画・人事担当 経営企画室長	

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

(2) 当社の連結財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については従来、千円単位(千円未満四捨五入)で記載していたが、第1四半期連結会計期間より百万円単位(百万円未満切捨て)で記載することに変更した。

なお、比較を容易にするため、前連結会計年度についても百万円単位(百万円未満切捨て)に組替え表示している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成20年10月1日から平成20年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人トーマツによる四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,150	5,051
受取手形及び売掛金	2 17,165	18,139
商品及び製品	2,620	2,054
仕掛品	2,335	1,780
原材料及び貯蔵品	934	899
その他	2,236	1,466
貸倒引当金	80	90
流動資産合計	29,363	29,301
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 5,849	1 5,956
機械装置及び運搬具(純額)	1 5,112	1 5,389
土地	4,284	4,273
その他(純額)	1 1,388	1 1,762
有形固定資産合計	16,634	17,382
無形固定資産	155	136
投資その他の資産		
投資有価証券	5,028	5,924
その他	3,216	2,736
貸倒引当金	54	37
投資その他の資産合計	8,190	8,623
固定資産合計	24,981	26,142
資産合計	54,344	55,444

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 16,422	17,798
短期借入金	4,537	6,731
未払法人税等	206	208
賞与引当金	500	1,118
役員賞与引当金	64	81
受注損失引当金	9	9
その他	2,841	2,771
流動負債合計	24,583	28,718
固定負債		
長期借入金	3,905	792
退職給付引当金	6,994	6,885
役員退職慰労引当金	266	223
その他	440	47
固定負債合計	11,607	7,948
負債合計	36,190	36,667
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,890	4,890
資本剰余金	3,299	3,299
利益剰余金	8,859	8,857
自己株式	31	31
株主資本合計	17,018	17,016
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	964	1,487
為替換算調整勘定	49	47
評価・換算差額等合計	915	1,535
少数株主持分	220	225
純資産合計	18,154	18,777
負債純資産合計	54,344	55,444

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	50,590
売上原価	39,802
売上総利益	10,787
販売費及び一般管理費	9,431
営業利益	1,356
営業外収益	
受取利息	15
受取配当金	70
持分法による投資利益	20
その他	131
営業外収益合計	237
営業外費用	
支払利息	70
為替差損	288
その他	19
営業外費用合計	379
経常利益	1,214
特別利益	
固定資産売却益	7
特別利益合計	7
特別損失	
固定資産処分損	93
投資有価証券評価損	8
減損損失	21
特別損失合計	123
税金等調整前四半期純利益	1,098
法人税、住民税及び事業税	427
法人税等調整額	172
法人税等合計	600
少数株主利益	26
四半期純利益	471

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	15,521
売上原価	12,265
売上総利益	3,256
販売費及び一般管理費	3,022
営業利益	234
営業外収益	
受取利息	3
受取配当金	32
その他	39
営業外収益合計	75
営業外費用	
支払利息	24
為替差損	342
持分法による投資損失	3
営業外費用合計	370
経常損失()	61
特別利益	
固定資産売却益	0
特別利益合計	0
特別損失	
固定資産処分損	27
投資有価証券評価損	7
特別損失合計	34
税金等調整前四半期純損失()	95
法人税、住民税及び事業税	138
法人税等調整額	206
法人税等合計	67
少数株主利益	7
四半期純損失()	169

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	1,098
減価償却費	2,075
賞与引当金の増減額(は減少)	617
役員賞与引当金の増減額(は減少)	16
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	42
退職給付引当金の増減額(は減少)	109
受取利息及び受取配当金	85
支払利息	70
売上債権の増減額(は増加)	1,025
たな卸資産の増減額(は増加)	1,232
仕入債務の増減額(は減少)	1,180
その他	411
小計	878
利息及び配当金の受取額	85
利息の支払額	68
法人税等の支払額	415
営業活動によるキャッシュ・フロー	480
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,616
有形固定資産の売却による収入	10
投資有価証券の取得による支出	8
長期貸付けによる支出	130
その他	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,768
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	1,059
長期借入れによる収入	3,763
長期借入金の返済による支出	3,899
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	468
その他	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	442
現金及び現金同等物に係る換算差額	54
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	900
現金及び現金同等物の期首残高	5,051
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,150

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)</p>
<p>会計処理基準に関する事項の変更</p>	<p>(1)重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法または総平均法による原価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法または総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定している。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ75百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(2)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っている。</p> <p>なお、これにより当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。</p> <p>(3)リース取引に関する会計基準の適用</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっていたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっている。</p> <p>また、借主としての所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。これによる当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はない。</p> <p>更に、貸主としての所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る会計処理としてリース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法を採用している。これにより当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ113百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>また、リース取引開始日が平成20年4月1日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、29,927百万円である。</p> <p>2. 第3四半期連結会計期間末日満期手形 第3四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当第3四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。当第3四半期連結会計期間末日満期手形の金額は次の通りである。</p> <p>受取手形 645百万円 支払手形 134百万円</p> <p>3. 受取手形割引高 40百万円</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、29,184百万円である。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次の通りである。	
給料賃金	2,887百万円
賞与引当金繰入額	176百万円
役員賞与引当金繰入額	64百万円
退職給付費用	305百万円
役員退職慰労引当金繰入額	59百万円
減価償却費	236百万円
試験研究費	454百万円
貸倒引当金繰入額	10百万円

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日至平成20年12月31日)	
1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次の通りである。	
給料賃金	960百万円
賞与引当金繰入額	176百万円
役員賞与引当金繰入額	9百万円
退職給付費用	109百万円
役員退職慰労引当金繰入額	19百万円
減価償却費	82百万円
試験研究費	112百万円
貸倒引当金繰入額	0百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年12月31日)	
1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年12月31日現在)	
現金及び預金勘定	4,150百万円
現金及び現金同等物	4,150百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1.発行済株式の種類及び総数

普通株式 46,977,832株

2.自己株式の種類及び株式数

普通株式 67,166株

3.配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	469	10	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	産業車両部 門(百 万円)	物流システ ム部門 (百万円)	その他部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百 万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	12,949	2,102	469	15,521	-	15,521
(2)セグメント間の内部売上高 または振替高	-	-	-	-	(-)	-
計	12,949	2,102	469	15,521	(-)	15,521
営業利益又は営業損失()	895	175	15	704	(469)	234

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	産業車両部 門(百 万円)	物流システ ム部門 (百万円)	その他部門 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社(百 万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	40,529	8,181	1,879	50,590	-	50,590
(2)セグメント間の内部売上高 または振替高	-	-	-	-	(-)	-
計	40,529	8,181	1,879	50,590	(-)	50,590
営業利益又は営業損失()	2,993	170	72	2,895	(1,539)	1,356

1.事業区分の方法

当社グループの事業を製品・商品の種類別等の類似性を総合的に判断して区分している。

但し、販売部品は、各事業区分所属の主要な製品・商品に使用された保守販売部品にそれぞれ所属させている。

2.各事業区分の主要な製品・商品

事業区分	主要な製品・商品
産業車両部門	バッテリーフォークリフト・バッテリー機関車等、同保守販売部品
物流システム部門	無人搬送システム・自動倉庫等、同保守販売部品
その他部門	床面清掃機・床面洗浄機・巻取装置等、同保守販売部品

3.営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社の管理部門に係る費用である。

4. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」会計処理基準に関する事項の変更(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、「産業車両部門」で75百万円減少している。

(リース取引に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」会計処理基準に関する事項の変更(3)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、「産業車両部門」で113百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	13,708	1,812	15,521	-	15,521
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	1,152	226	1,378	(1,378)	-
計	14,861	2,039	16,900	(1,378)	15,521
営業利益	555	148	704	(469)	234

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1)外部顧客に対する売上高	45,067	5,522	50,590	-	50,590
(2)セグメント間の内部売上高または振替高	3,669	647	4,316	(4,316)	-
計	48,737	6,170	54,907	(4,316)	50,590
営業利益	2,688	207	2,895	(1,539)	1,356

(注) 1. 本邦以外の各セグメントの売上高が全セグメントの売上高合計の10%未満であるため、国又は地域ごとにセグメントを区分していない。

2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の主な内訳は次のとおりである。

その他の地域-----中国、東南アジア、ヨーロッパ

3. 営業費用のうち、「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、当社の管理部門に係る費用である。

4. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」会計処理基準に関する事項の変更(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、「日本」で70百万円、「その他の地域」で5百万円減少している。

(リース取引に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」会計処理基準に関する事項の変更(3)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、「日本」で113百万円増加している。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

・海外売上高(百万円)	2,227
・連結売上高(百万円)	15,521
・連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	14.4

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

・海外売上高(百万円)	7,257
・連結売上高(百万円)	50,590
・連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	14.3

- (注) 1. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。
2. 各セグメントの売上高が連結売上高の10%未満であるため、国又は地域ごとのセグメントに区分けしていない。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 382.30 円	1株当たり純資産額 395.46 円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 10.05 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載していない。	1株当たり四半期純損失金額 3.62 円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載していない。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下の通りである。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	471	169
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 () (百万円)	471	169
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,911	46,911

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間
(自平成20年10月1日
至平成20年12月31日)

当社は平成21年2月5日開催の取締役会において、平成21年4月1日をもって、当社の産業車両部門等の国内販売部門を三菱重工フォークリフト販売株式会社(以下、「重工販売」)に吸収分割することを決議し、同日付で重工販売との間で吸収分割契約を締結した。当社は本吸収分割に際して重工販売の株式を新たに取得し、その結果同社の発行済み株式の66.6%の取得することとなり、同社を連結子会社とする。

併せて、重工販売の商号を「ニチユMH Iフォークリフト株式会社(以下、「ニチユMH I」)に変更する。

1. 吸収分割の目的

当社及び重工販売の保有する経営資源を相互補完的に活用することにより、強固な経営基盤を確立すると共に、両社の強みを活かし最大限のシナジー効果を創出し、また、成長の加速を通じて、顧客価値・株主価値の創造を目指す。

2. 会社分割する事業内容、規模

(1) 事業内容

フォークリフトを主とする産業車両部門や物流システム部門などの国内販売部門(保守販売部品含む)

(2) 事業規模

上記両部門の売上高は43,595百万円(平成20年3月期)であるが、本吸収分割後は、当社が製造した当該部門製品はニチユMH Iに対して販売することとなる。

3. 会社分割の形態

当社を分割会社、重工販売を吸収分割承継会社とする分社型吸収分割。なお、本件分割は簡易分割であるため、当社については株主総会の承認を経ずに実施する。

4. 会社分割に係る承継会社の概要

商号

三菱重工フォークリフト販売株式会社

本店の所在地

東京都品川区西五反田7丁目25番5号

代表者の氏名

代表取締役社長 高尾 由一

資本金の額

300百万円

事業内容

フォークリフト等物流機器の販売・保守サービス

5. 会社分割の時期

平成21年4月1日

2【その他】

該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

日本輸送機株式会社

取締役社長 裏辻 俊彦 殿

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 安藤 泰蔵 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 中山 聡 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本輸送機株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本輸送機株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成21年2月5日に産業車両部門等の国内販売部門を三菱重工フォークリフト販売株式会社に承継させる吸収分割契約を締結している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。